

令和6年度

土地改良技術

歩掛解析とりまとめ業務

積 算 書

(当初)

九州農政局
土地改良技術事務所

事業名	土地改良技術
業務名	歩掛解析とりまとめ業務

事業名	土地改良技術					
業務名	歩掛解析とりまとめ業務					
業務別業務名:歩掛解析とりまとめ業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	*** S 単一 1号 ***					
S63003	データの整理・集計		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 3.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	3.00人 2.00人				
	7)技術員の人数	2.00人				
R04004	技師 (A)	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師 (B)	3.000	人	47,200	141,600	
R04006	技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	
R04007	技術員	2.000	人	33,600	67,200	
	合 計				456,600	算出数量 1.000 式
	単 価		式		456,600	
	*** S 単一 2号 ***					
S63003	データの解析		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	1.00人 4.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	12.50人 7.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04003	主任技師	1.000	人	64,800	64,800	
R04004	技師 (A)	4.000	人	57,000	228,000	
R04005	技師 (B)	12.500	人	47,200	590,000	
R04006	技師 (C)	7.000	人	38,400	268,800	
	合 計				1,151,600	算出数量 1.000 式
	単 価		式		1,151,600	
	*** S 単一 3号 ***					
S63003	歩掛の整理		式		1,000	歩A 当たり算出
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数 2)技師長の人数	0.00人 0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)主任技師の人数 4)技師Aの人数	0.00人 3.00人		深夜時間:0.0		
	5)技師Bの人数 6)技師Cの人数	3.00人 2.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師 (A)	3.000	人	57,000	171,000	
R04005	技師 (B)	3.000	人	47,200	141,600	
R04006	技師 (C)	2.000	人	38,400	76,800	
	合 計				389,400	算出数量 1.000 式
	単 価		式		389,400	
	*** S 単一 4号 ***					
S63003	報告書作成		式		1,000	歩A 当たり算出

事業名	土地改良技術					
業務名	歩掛解析とりまとめ業務					
業務別業務名:歩掛解析とりまとめ業務						
コード	名 称	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	設計労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)主任技術者の人数	0.00人		豪雪補正:なし	冬期補正:なし	
	2)技師長の人数	0.00人		基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし	
	3)主任技師の人数	0.00人		深夜時間:0.0	超勤時間:0.0	
	4)技師Aの人数	1.00人				
	5)技師Bの人数	1.00人				
	6)技師Cの人数	0.00人				
	7)技術員の人数	0.00人				
R04004	技師 (A)	1.000	人	57,000	57,000	
R04005	技師 (B)	1.000	人	47,200	47,200	
	合 計				104,200	算出数量 1.000 式
	単 価		式		104,200	
	*** S 単一 5号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	一般工種,着手前・最終,1.00人,1.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.06			冬期補正:なし		
	日			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種		深夜時間:0.0		
	2)打合せ	着手前・最終				
	3)設計用主任技師人数	1.00人				
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	0.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.060日				
R04003	主任技師	0.560	人	64,800	36,288	
R04004	技師 (A)	0.560	人	57,000	31,920	
	合 計				68,208	算出数量 1.000 回
	単 価		回		68,208	
	*** S 単一 6号 ***					
S63010	打合せ (設計業務基準日額)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計業務基準日額)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	一般工種,中間,0.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日,0.06日			冬期補正:なし		
	1)設計工種	一般工種		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)打合せ	中間				
	3)設計用主任技師人数	0.00人		深夜時間:0.0		
	4)設計用技師(A)人数	1.00人				
	5)設計用技師(B)人数	1.00人				
	6)設計用技師(C)人数	0.00人				
	7)打合せ日数	0.500日				
	8)往復移動日数	0.060日				
R04004	技師 (A)	0.560	人	57,000	31,920	
R04005	技師 (B)	0.560	人	47,200	26,432	
	合 計				58,352	算出数量 1.000 回
	単 価		回		58,352	
	*** S 単一 7号 ***					
S63011	打合せ (着手前・最終)		回		1.000 回	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	一般工種,着手前・最終,通勤により打合せ,,,一般交通機関,0日,,			冬期補正:なし		
	L < 100km (100km未満)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	1)設計工種	一般工種		深夜時間:0.0		
	2)打合せ内容	着手前・最終				
	3)主任技師配置人員	1人				
	4)技師A配置人員	1人				
	5)技師B配置人員	0人				
	6)技師C配置人員	0人				
	7)打合せ日数	0.50日				
	8)往復移動日数	0.06日				

事業名		施工単価表 単価表A (3/ 3)				
業務名		歩掛解析とりまとめ業務				
コード	名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	一般交通機関				
	13)高速道路往復料金 (税別)	0円				
	14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金 (税別)	326円				
	16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54307	バス料金 消費税抜き	2,000	人	326	652	
	合 計				652	算出数量 1,000 回
	单 価		回		652	
	*** S 単一 8号 ***					
S63011	打合せ (中間)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ (設計旅費・交通費) 一般工種、中間、通勤により打合せ,,, 一般交通機関, 0日,, L < 100km			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	(100km未満)			豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	冬期補正:なし 超勤時間:0.0	亜熱帶補正:なし
	1)設計工種 2)打合せ内容	一般工種 中間		深夜時間:0.0		
	3)主任技師配置人員 4)技師A配置人員	0人 1人				
	5)技師B配置人員 6)技師C配置人員	1人 0人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.50日 0.06日				
	9)宿泊区分	通勤により打合せ				
	12)交通機関区分	一般交通機関				
	13)高速道路往復料金 (税別)	0円				
	14)鉄道往復1人当料金 (税別)	0円				
	15)バス往復1人当料金 (税別)	326円				
	16)船舶往復1人当料金 (税別)	0円				
	17)航空往復1人当料金 (税別)	0円				
	18)ライトバン使用日数	0日				
	20)往復移動距離区分	L < 100km (100km未満)				
P54307	バス料金 消費税抜き	2,000	人	326	652	
	合 計				652	算出数量 1,000 回
	单 価		回		652	
	*** S 单一 9号 ***					
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	電子納品版業務報告書作成 1, A - 4, 200, 3cm, 0			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0	
	1)報告書部数(部) 2)規格区分	1,000 A - 4		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	冬期補正:なし 超勤時間:0.0	亜熱帶補正:なし
	3)枚数区分(枚) 4)厚さ区分	200 3cm		深夜時間:0.0		
	5)CD-R枚数(枚)	0.000				
P43430	報告書焼付代 (コピー) A - 4 以下 200 枚	1,000	部	2,700	2,700	
P43541	簡易加除式ファイル A 4 縦型幅3cm(チューブ・パイプファイル)	1,000	冊	525	525	
P43602	CD - R CD - R (記録面色素タロシアニン) 700MB	0,000	枚	47	0	
	合 計				3,225	算出数量 1,000 式
	单 価		式		3,225	
	*** S 单一 10号 ***					

令和6年度 歩掛解析とりまとめ業務

特 別 仕 様 書

九 州 農 政 局
土地改良技術事務所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1－1条 令和6年度歩掛解析とりまとめ業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項はこの特別仕様書によるものとする。

(目的)

第1－2条 本業務は、裏込工（ブロック張）についての機械・材料・労務等、施工歩掛の経年変化に伴う歩掛変動に対する解析を行い、歩掛資料として作成することを目的に実施するものである。

(作業概要)

第1－3条 本業務は、歩掛調査データを整理、集計した内容を把握し、統計的手法により解析を行い、施工歩掛としての検討を行うとともに、歩掛資料の作成を行うものである。

(管理技術者)

第1－4条 管理技術者は、共通仕様書第1－6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格に係る該当する技術部門・選択項目は次のとおりである。

資 格	技術部門	選 択 科 目
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学
	農業	農業土木、農業農村工学
博士	農学	
ビデオコンサルティングマネージャー	農業土木	

(担当技術者)

第1－5条 担当技術者は、共通仕様書第1－8条によるものとする。

(配置技術者の確認)

第1－6条 共通仕様書第1－11条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第1－12条に基づく技術者情報の登録に当っては次によるものとする。

- (1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。
- (2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービスへの技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承諾を得るものとする。

(保険の加入)

第1－7条 受注者は、共通仕様書第1－37条に示されている保険に加入している旨を業務計画に明示しなければならない。また、監督職員から請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

第2章 作業条件

(作業工種)

第2-1条 本業務における歩掛解析工種は次のとおりである。

- ・裏込工 (ブロック張)

(参考図書)

第2-2条 解析作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条によるほか次表によるものとする。

番号	名称	発行所
1	令和6年度 土地改良工事積算基準（土木工事）	(社) 農業農村整備情報総合センター
2	令和6年度 土地改良工事積算基準（機械経費）	

(貸与資料)

第2-3条 貸与資料は、次のとおりである。

分類	貸与資料	数量
調査資料	裏込工 (ブロック張) 歩掛調査関係資料	1式
報告書	令和3年度歩掛解析とりまとめ業務	1式

(貸与資料等の取扱い)

第2-4条 第2-2条、第2-3条に示す参考図書、貸与資料の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 参考資料及び貸与資料の記載事項に相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。
- (2) 参考図書は作業時点の最新版を用い、作業中に改訂された場合には監督職員と協議するものとする。
- (3) 貸与資料は、原則として、初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。
- (4) 貸与資料は、厳重に保管するとともに、複写等の行為は禁止する。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条 本業務における工種毎のデータ数、作業項目は、次の作業項目内訳表のとおりである。

【作業工種データ数】

工種	1. データの整理・集計	2. データの解析	3. 歩掛の整理	備考
裏込工 (ブロック張)	20データ	20データ	1工種	

【作業項目内訳表】

作業項目	作業内容	数量
1. データの整理・集計	<p>①貸与資料の把握 現行基準の歩掛構成等の把握及び過年度歩掛解析における整理・解析項目等手法について、把握を行う。</p> <p>②歩掛調査票データの整理・集計 入力された歩掛調査票データ（工事件数、施工量、施工能力、材料規格、労務構成、施工機械、作業時間等）を整理し、集計表を作成する。</p> <p>③各種条件別データの集計 施工条件別（施工規模、材料規格、機械規格、労務配置等）の件数を集計し、表及びグラフにより整理する。</p>	1式 (1工種)
2. データの解析	<p>①解析単位の検討 歩掛調査データに基づき、歩掛における解析単位（日当り歩掛、施工量当り歩掛）を検討のうえ決定する。</p> <p>②データの解析</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工規模による歩掛変動について相関傾向が見られないか、最小二乗法等により関係式・相関係数を求め整理する。 歩掛の増減要因となる施工条件（現場条件、使用材料、使用機械等）により、データを区分したうえで2σ法等の統計手法により検定し、異常値を棄却し最頻値を求める。 労務配置や機材の構成について、最頻値等を基に適切な配置や構成を求める。 <p>③諸雑費の検討 雑器具等の諸雑費化を行い、諸雑費の必要性の確認を行う。</p> <p>④機械経費の検討 歩掛調査結果から施工実態の供用日数・運転日数・運転時間を求め、指定事項としての検討を行う。</p> <p>※解析にあたっては、一次案・二次案・最終案の段階でとりまとめを行うものとする。</p>	1式 (1工種)
3. 歩掛の整理	<p>①現行歩掛との比較 解析歩掛と現行歩掛との比較表を作成し、変動要因及び解析歩掛の妥当性について整理する。</p> <p>②歩掛資料の作成 現行歩掛の適用範囲、施工概要、施工歩掛、材料使用量、単価表の形式と同様に歩掛資料を作成する。</p>	1式 (1工種)
4. 報告書作成	作成した資料を報告書として取りまとめを行う。	1式

(作業の留意点)

第3-2条 作業の実施に際し、特に留意する点は下記のとおりとする。

- (1) データの解析方法については、別途監督職員から指示する。
- (2) 異常値の棄却によってデータ件数が極端に減少する場合は、監督職員の承諾を得るものとする。

- (3) 業務実施期間中に監督職員から資料の提出を求められた場合は、速やかに指示内容の資料を提出するものとする。
- (4) 解析資料の整理にあたっては、一次案・二次案・最終案の段階でとりまとめを行うものとする。なお、一次案・二次案・最終案のとりまとめ資料は、各地方農政局土地改良技術事務所へ査読を実施する予定であり、必要に応じて査読意見を踏まえた修正等を指示することがある。

第4章 打合せ

(打合せ)

第4-1条 共通仕様書第1-10条に基づく打合せについては、主として次の段階で行うものとする。
また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

- ・初回：作業着手の段階
- ・中間：一次案作成段階
- ・最終回：報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、別紙1に記載されている割合を予定価格に乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合においては、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第1-11条に定める業務計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

第5章 成果物

(成果物)

第5-1条

成果物を共通仕様書第1-17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- ・成果物の電子媒体（CD-R等）正副2部
- ・成果物の出力 1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

(成果物の提出先)

第5-2条 成果物の提出先は、次のとおりとする。

熊本県熊本市東区東町4丁目5-7

九州農政局土地改良技術事務所

第6章 契約変更

(契約変更)

第6-1条 業務請負契約書第17条から20条に規定する発注者と受注者による協議事項は次のとおりとする。

- (1) 第1-3条に示す「作業概要」に変更が生じた場合。

- (2) 第3－1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。
- (3) 第4－1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。
- (4) 第5－1条に示す「成果物」に変更が生じた場合。
- (5) 履行期間の変更が生じた場合。
- (6) 関係機関等対外的協議等により設計計画等に変更が生じた場合。
- (7) その他

第7章 定めなき事項

(定めなき事項)

第7－1条 この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

別紙1（第4－1条関連）

【割合】

予定価格算出の基礎となった同表A～Dまでに掲げる額の合計額に100分の110を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、その割合が10分の8.1を超える場合は10分の8.1とし、10分の6に満たない場合にあっては10分の6とするものとする。

業種区分	A	B	C	D
建設コンサルタント (土木関係のもの)	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額 に10分の9を乗じ て得た額	一般管理費等の 額に10分の5を 乗じて得た額